

おお くま



お知らせ版

2023年1月15日

発行：大熊町役場 総務課 秘書広聴係

大熊町役場

大熊町大川原字南平 1717

☎0240-23-7568 (総務課)

会津若松出張所

会津若松市インター西 111

☎0242-23-4121

いわき出張所

いわき市好間町下好間字鬼越 18

☎0246-36-5671

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎024-983-0686

町内食堂助成券の有効期限は 3月31日まで

☎大熊町役場 生活支援課 生活支援係 ☎0240-23-7444

町は、町内にある食堂を利用する方に、食事1回にあたり700円の助成を1人につき期間中最大4回まで行っています。発行済みの助成券は、3月31日までの有効期限となっていますので、お早めにご利用ください。

■対象者

- ・申請時に大熊町に住民登録のある方
- ・2011（平成23）年3月11日に大熊町に住民登録のあった方

■対象食堂と営業時間

食堂名	営業時間（ラストオーダー）
大熊食堂	平日の午前11時～午後2時（午後1時45分）
魚定食おしだ	月～木の午前11時～午後2時（午後1時45分）
和食さかい	第1部：午前11時～午後2時（午後1時30分） 第2部：午後5時～午後9時（午後9時） ※月、土曜日は第1部のみ
軽食・喫茶 レインボー	午前11時～午後6時 ※第1・第3土、日曜日は休み
はるカフェ	火～土の午前8時30分～午後4時（午後3時30分）

■助成額等

対象食堂での食事1回につき700円の助成をします。
1人につき年間最大4回まで助成を受けることができます。

■利用期間

令和5年3月31日まで

※有効期限を過ぎたものは次年度以降使用できません。

■申請・利用方法

- ①生活支援課もしくは各出張所で助成券の交付申請をしてください。
- ②助成券を利用する際は、各店舗の従業員の指示に従ってください。

(注意事項)

- ・交付申請の際、身分証による本人確認を行います。
- ・必ず食事前に助成券を申請・利用してください。**食事後は利用できません。**
- ・助成券は、店内での飲食に限り、1回の食事（助成金額を超える場合）につき1人1枚のみ利用できます。
- ・一度交付した助成券は再交付できません。

大熊町会計年度任用職員登録者を募集します

☎大熊町役場 総務課 行政係 ☎0240-23-7569

2023（令和5）年度に採用する会計年度任用職員（以下「任用職員」）を登録制により募集します。

これは、大熊町役場で任用職員として働くことを希望する方に、あらかじめ希望する職種などの条件を登録していただき、町で任用職員が必要になったときに登録者名簿の中から条件に合う方を選考し、審査後採用するものです。なお、登録されても必ずしも採用されるとは限りませんので、ご了承ください。

■登録職種

- ①一般事務補助
- ②学校図書館司書（要資格）
- ③学校および認定こども園用務員
- ④保育士および幼稚園教諭（要資格）
- ⑤特別支援学級担任補助
- ⑥介護事務（要資格）
- ⑦保健衛生業務補助（要資格）
- ⑧診療所看護師（要資格）
- ⑨福祉関係事務（要資格）
- ⑩公用車運転手
- ⑪文化財保護協力員
- ⑫学校支援アドバイザー
- ⑬学校講師（要資格）
- ⑭認定こども園給食調理員
- ⑮スクールバス添乗員

■勤務地

- <大熊町>①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、
⑧、⑨、⑩、⑪、⑬、⑭、⑮
<会津若松市>①、②、⑥、⑦、⑫
<いわき市>①、⑥、⑦
<郡山市>①、⑥、⑦

■受付期間

2月28日（火）まで（土日祝日を除く午前
8時30分～午後5時15分）
※期間を過ぎてても随時受付します。

■登録資格

- ・登録日現在、年齢18歳以上で高校卒業程度の学歴を有する方
- ・自力で通勤ができる方（駐車場の確保は要相談）

■登録の有効期間

4月1日（土）～令和6年3月31日（日）

■任期・条件

- ・任期は一会計年度（4月1日～3月31日）で、採用日から同会計年度の末日までです。
- ・勤務時間は、職種によってパートタイムとフルタイムがあります。
- ・その他条件については、条例規則等で定めるところによります。

■登録方法

- ・「大熊町会計年度任用職員登録申込書」を大熊町役場総務課行政係へ提出し、登録してください（資格免許等が必要な職種は、証明するものの写しを添付してください）。
- ・「大熊町会計年度任用職員登録申込書」は、大熊町役場の各庁舎に備え付けています。
- ※町公式ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。
- ※郵送で請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員登録申込書請求」と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長3封筒）を同封のうえ、大熊町役場総務課行政係へ請求してください。



町公式サイト

大熊町プレミアム付き商品券 利用期限は今月末まで！

☎大熊町役場 産業課 商工係 ☎0240-23-7095

今年度販売した大熊町プレミアム付き商品券の利用期限は、1月31日（火）までです。ご利用のお忘れがないようご注意ください。利用についての詳細は町公式サイトをご確認ください。

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

問大熊町役場 住民課 住民係 ☎0240-23-7146

マイナポイント付与対象となる申請期限が2月末まで延長されました

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が「令和5年2月末まで」に延長されました。ポイント付与対象の申請期限延長は今回が最後です。また、2月末までにカードを申請された方がマイナポイントを申し込めるようポイントの申込期限も延長される予定です。

カードの申請受付、交付のため開庁時間を延長します

平日に開庁時間を延長してマイナンバーカードの申請受け付けと交付を行います。**事前に予約が必要**ですので、ご注意ください。なお、マイナンバーカードに関する**事務以外の手続きはできません**。

🕒 1月25日(水)、2月8日(水)、2月22日(水)

<住民課、いわき出張所>午後8時まで <会津若松出張所、中通り連絡事務所>午後7時まで

📄 来庁当日の午前中までに、電話で住民課へ次の内容を連絡してご予約ください。予約がないときは受付できない場合があります。

①来庁日時、②来庁窓口、③名前、④生年月日、⑤用件(申請または交付)

📄 <申請時> 申請書・通知カード・住基カード(お持ちの場合)、本人確認書類(運転免許証等)

<交付時> 本人確認書類(運転免許証等) 他は、申請の方法により異なりますのでお問い合わせください。

休日にカードの申請受付・交付を行います

休日にマイナンバーカードの申請受け付けと交付を行います。なお、マイナンバーカードに関する**事務以外の手続きはできません**。

月日	開設する窓口	開設時間
1月21日(土)	いわき出張所	
2月18日(土)	住民課 いわき出張所 中通り連絡事務所 会津若松出張所	午前9時 ↓ 午後4時

📄 <申請時>

申請書・通知カード・住基カード(お持ちの方)、
本人確認書類(運転免許証等)

<交付時>

本人確認書類(運転免許証等)

※お知らせした交付場所以外でのお受け取りを希望される場合は、あらかじめお問い合わせください。受取場所変更の準備には1週間程度かかりますので、余裕をもってご連絡をお願いします。

窓口でマイナポイントの手続きができます

住民課、各出張所、連絡事務所の窓口にある端末を利用して、マイナポイントの申し込みができます。

📄・マイナンバーカード(利用者用暗証番号が必要になります。)

- ・キャッシュレス決済のカード等(決済方法により、事前に手続きが必要な場合があります。ご注意ください。)
- ・公金受取口座の情報(通帳等)

新型コロナウイルスに関するお知らせ

☎大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-7419

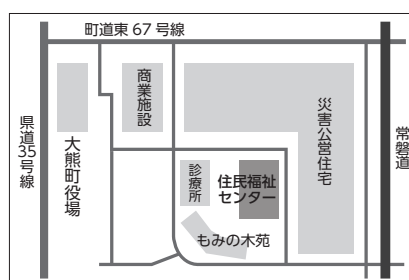
町内接種（オミクロン株対応ワクチン）の予約方法（2月分）

【集団接種】

- 実施日 2月15日（水）（定員：約100人）
- 接種対象者 2回目接種までを完了した12歳以上の方
※前回の接種終了後3か月経過した方が対象になります。
※15歳以下の方は、保護者の同意と同伴が必要です。
- 使用するワクチン オミクロン株対応2価ワクチン（ファイザー社製）

①コールセンターに電話で予約する

- 予約受付開始日 1月19日（木）午前9時～
- 接種会場 大熊町住民福祉センター（大川原字南平1920-1）
- 申込先 大熊町新型コロナワクチン接種コールセンター
☎0120-205-808
受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日は除く）



<町住民福祉センター地図>

②接種時間を決める※予約が少ない場合は、午前中だけの接種時間に変更することがあります。

午前10時30分～／午前10時45分～／午前11時～／午前11時15分～／午前11時30分～
午後1時30分～／午後1時45分～／午後2時～／午後2時15分～／午後2時30分～

【個別接種】

モデルナ社製ワクチンをご希望の方や集団接種の日程が合わない方は、診療所で個別接種を受けることができます。希望される方はコールセンターへお申し込みください。接種日等の詳細は、調整してご連絡します。

【1・2回目接種を希望の方】

1・2回目の接種を希望される方も同様にコールセンターへお申し込みください。接種日等の詳細は、調整してご連絡します。

- 対象者 12歳以上の未接種者（15歳以下の方は保護者の同意と同伴が必要です。）
※小児（5歳～11歳）接種は、町内では実施していません。

町外で接種を受ける方へ

接種予約時期は各自治体によって異なります。接種券が届いてもすぐに予約できない場合がありますので、必ず避難先自治体の広報紙や公式ホームページ、コールセンターで最新の情報を確認してから予約してください。

必要書類に加え同封されている「住所地外接種届出済証」を持参することで避難先の市区町村で接種ができます。ワクチンの供給量は避難先においても十分に確保されます。感染拡大防止の観点からも、避難先での接種にご協力ください。

インフルエンザ予防接種の費用、助成しています

☎大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-7419

高齢者とお子さんのインフルエンザ予防接種費用を助成しています。忘れずに申請してください。

【接種対象期間】 1月31日(火)まで

【季節性(高齢者)インフルエンザ】

※原則、自己負担なし

■対象者

県内在住の対象となる方に予診票を個別通知しました。

- ・接種日に年齢が65歳以上の希望者
- ・60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓・呼吸器に重い病気のある方の希望者、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある方の希望者(障がい者手帳1級程度の方)

■接種回数・料金 1回のみ無料です。

※自己負担が発生した場合は、接種料金を還付します。その場合は、助成申請書・領収書(原本)・予診票(コピー)の3点を提出してください。

【小児インフルエンザ】

※接種時は自己負担で、後日還付

■対象者

生後6か月～中学3年生

■助成回数

6か月～13歳未満→2回接種分

13歳以上～中学3年生→1回接種分

■申請方法

予防接種費用を一度自己負担し、その後助成申請書・領収書(原本)・予診票(コピー)または母子健康手帳のコピー(接種日が記載されている部分)の3点を提出してください。

特定疾患患者見舞金、申請を忘れずに

☎大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-7419

町は、指定難病・特定疾病患者等(未成年の場合はその保護者)に対し特定疾患患者見舞金を支給しています。年度ごとに申請が必要となりますので、忘れずに申請してください。

■基準日

2022(令和4)年4月1日

※4月2日以降に受給者証等の交付を受けた場合は、交付を受けた日を基準日とします。

■対象者

基準日に大熊町に住民票があり、次のいずれかに該当する方

- ①「指定難病医療費受給者証(県知事発行)」所持者
- ②「小児慢性特定疾病医療受給者証(県知事発行)」所持者
- ③「特定疾病療養受療証(健康保険の保険者発行)」の所持者、または腎臓機能障がいによる慢性透析治療を受けている方で身体障がい者手帳の所持者(人工透析、血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障がいまたは先天性血液凝固第Ⅸ因子障がい「血友病」、血液凝固因子製剤の投与に起因する抗ウイルス薬を投与している後天性免疫不全症候群で受療中の方)

■支給額 2万円(年度額)

■申請方法

申請書に必要な書類を添付して提出してください。

○申請書

特定疾患患者見舞金受給資格認定申請書

※町公式サイトから印刷・ダウンロードできます。郵送を希望する方は保健福祉課にご連絡ください。

○必要書類

対象者①～③に該当することが分かる受給者証・受療証または手帳のいずれかコピー1部

※有効期限が切れていないもの

○振込口座

新規で申請する場合は振込先口座を記入してください。継続して申請する場合は昨年と同じ口座に振り込みます。

○申請期限

2023(令和5)年2月28日(火)まで(窓口は土日祝日を除く)

福島県原子力防災訓練に関する緊急速報メールを配信します

☎大熊町役場 環境対策課 廃炉・放射線対策係 ☎0240-23-7823

令和4年度福島県原子力防災訓練（図上訓練）を1月27日（金）に実施します。

当日、県から原子力災害訓練の緊急速報メール（エリアメール）が配信地域にお住まいの方や訪れている方に送信されます。

また、町内においても広報訓練として、防災無線にて訓練放送がありますので承知おきください。

■メール・放送配信日時

1月27日（金）午前10時30分～正午の間

■メール配信地域

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、川内村、
楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、
葛尾村、飯館村

災害公営住宅、再生賃貸住宅の入居者を募集します

☎大熊町役場 生活支援課 生活支援係 ☎0240-23-7444

大川原地区の災害公営住宅、再生賃貸住宅に入居を希望される方は、入居申込書を提出してください。

■募集住宅と入居資格

災害公営住宅

- ・大川原災害公営住宅 募集戸数：1戸
（南平 1918 2LDK）
- ・大川原第2災害公営住宅 募集戸数：2戸
（南平 1988、1993 2LDK）

※いずれも木造平屋戸建て

<入居資格>

- ・平成23年3月11日時点で当町に住民票を有している者
- ・町内に居住できる住宅が無い者
- ・税金の滞納をしていない者
- ・過去に町営住宅に入居していた者で、未納の家賃が無い者
- ・その者または同居者が暴力団員でないこと

再生賃貸住宅

- ・大川原再生賃貸住宅
（南平 1930-1 2LDK：2戸）
- ※省令準耐火共同住宅2階建てメゾネットタイプ

<入居資格>

- ・町内に居住できる住宅が無い者
- ・町民または大熊町への転入を予定している町外の者
- ・世帯全体の政令月収が48万7千円以下である者
- ・税金の滞納をしていない者
- ・過去に町営住宅に入居していた者で、未納の家賃が無い者
- ・その者または同居者が暴力団員でないこと

■申込方法

申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送または窓口まで提出してください。

■提出書類

- ・入居申込書
- ・入居者全員の住民票
- ・入居者全員の所得・課税・扶養証明書
- ・市町村長の発行する納税証明書

○以下の方は、抽選で優遇措置を受けることができますので、申込書と合わせて必要書類を提出してください。

- ・高齢者（75歳以上）を含む世帯…保険証の写し等
- ・障がい者を含む世帯……………障害者手帳の写し
- ・要介護者を含む世帯……介護保険被保険者証の写し

※その他、必要な書類の提出を求める場合があります。

■選考方法

抽選会を公開で行います。参加・不参加は抽選結果に影響しません。

■募集スケジュール

- ・募集期間 1月31日（火）まで
- ・抽選日 2月6日（月）
- ・入居可能日 4月1日（土）

※ただし、3月に鍵引き渡しを行い、入居準備できるようにする予定です。

■その他

詳しくは町公式ホームページをご確認ください。
ご不明な点は生活支援課生活支援係までお問い合わせください。

特定復興再生拠点区域の軽自動車への課税が始まります

☎大熊町役場 税務課 賦課係 ☎0240-23-7154

令和4年6月30日に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域では、令和5年度から軽自動車税（種別割）の免除措置がなくなります。

これにより、区域内の住所で登録された軽自動車を令和5年4月1日時点で所有されている方は、車両を町内に放置していても軽自動車税が課税されます。

廃車手続きはお済みですか

特定復興再生拠点区域に放置されている大熊ナンバーの車両（※）の持ち出し等が困難な方は、令和5年3月31日（金）まで税務課で廃車の手続きをしてください。

廃車した場合は、令和5年度からの納税通知書が送付されなくなります。

※大熊町ナンバーの車両 (税務課で廃車手続きができる車両)

- ・125cc以下の原動機付自転車
- ・農耕作業車
- ・小型特殊自動車
- ・ミニカー

なお、大熊町ナンバーではない軽自動車等の廃車手続きは、次の窓口までお問い合わせください。

■軽自動車（三輪・四輪）

機関名		電話番号
軽自動車 検査協会	いわき支所	050-3816-1836
	福島事務所	050-3816-1837
福島県自家用自動車組合		024-546-8181
郡山自家用自動車組合		024-922-1567
南相馬自家用自動車組合		0244-23-2850
会津若松自家用自動車組合		0242-27-0210

■軽二輪（126cc～250cc）

機関名		電話番号
軽自動車 検査協会	いわき支所	050-3816-1838
	福島事務所	050-3816-1837

■小型二輪車（251cc以上）

機関名		電話番号
東北運輸局	福島運輸支局	050-5540-2015
	福島運輸支局 いわき 自動車検査登録事務所	050-5540-2016

大熊町民スキー・スノーボード教室を開催します

☎大熊町役場 教育総務課 社会教育係 ☎0240-23-7194

町民の冬季間の健康増進と参加者同士の交流を目的に、令和4年度スキー・スノーボード教室を開催します。事前申し込み制となりますので、詳しくは広報同封のチラシをご確認ください。

初心者も歓迎です。スキーやスノーボードに挑戦して、寒い冬を一緒に楽しみましょう。

時 2月25日（土）午前10時～

場 猪苗代スキー場（猪苗代町葉山7105）

費 1,000円（当日受付にてお支払いください）

対 小学生以上の町民（小学4年生以下は保護者同伴）

申 必要 期 1月31日（火）まで





不動産登録 募集中

おおくままちづくり公社は、大熊町から委託を受けて町内の不動産利活用支援事業を実施しています。

所有する不動産を売りたい・貸したい方、登録されている不動産の利用を希望される方は、当公社にご相談ください。

なお、登録により売買・賃貸契約の成立が確約されるわけではございませんので、ご了承ください。

☎ おおくままちづくり公社
☎ 0240-23-7101
(平日午前9時～午後5時)

おおがわら会

「福島第一原発視察会」参加者募集

町内コミュニティ団体「おおがわら会」は、福島第一原発の廃炉作業の現状を知る視察会を開催します。ALPS 処理水の対応など、原発事故の認識を新たにする機会としてご参加ください。

時 4月17日(月) 午前8時50分 廃炉資料館(富岡町) 集合
※午前9時、午前9時30分の2班に分かれ視察を行います。
時間は変更となる可能性があります。

費 無料 定 38人(各回19人) 申 必要 期 3月20日(月) まで

※東京電力へ参加者名簿を提出しますが、この名簿の住所、氏名は参加者本人がご記載ください。当日持参する運転免許証と同じ住所を記載する必要があり、違う点があると入館できません。このため、参加希望者は大熊町でおおがわら会が提供する名簿へ事前にご記載をお願いします。

※福島第一原発の立ち入り要件に従い、18歳未満の方、妊娠している方の参加はご遠慮ください。

※公的機関が発行した顔写真付き身分証(運転免許証等)の提示が必要です。

※半袖・短パン・スカート・サンダル等、肌が露出する服装はお控えください。

※雨天決行ですが、コロナの状況、警報や注意報・災害等によりツアー内容を変更、または中止する場合があります。

※放射線量の高い区域(300 μ Sv/h)を通過することがあります。

<申込先>大熊町復興支援員

☎ 070-5581-5939 / ☎ 0240-23-7101
(平日の午前9時～午後5時)

大熊町いわき会

☎ 新年会

時 1月28日(土)

午前11時受付開始

場 勿来温泉 関の湯

(いわき市勿来町関田須賀1の4)

※送迎バス予定(午前10時30分

分いわき市泉公民館駐車場

出発)

☎ 大熊町民の皆さん

定 先着30人

費 2000円(入浴料込み)

申 必要

☎ 090(5188)8163

(宮本明)

☎ 090(8929)9016

(坂本一郎)

大熊町山田会

☎ 新年会

時 2月19日(日)

午前10時

場 渡辺宅

(いわき市山田町)

☎ 大熊町民の皆さん

費 2000円

定 先着30人

申 必要

☎ 090(7326)7444

(事務局・石田和枝)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための イベント参加の心得

- ・体調が悪い場合は参加を見送りましょう。
- ・マスクを着用しましょう。
- ・2mの間隔をあけましょう。
- ・検温をしましょう。
- ・手指の消毒をしましょう。

イベントの中止・延期にご注意ください

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、各種イベントが中止となる場合があります。ご了承ください。
開催については、事前に各イベントの主催者にお問い合わせください。